



主な内容

【4面】マイナンバーカードの活用術 【8面】新型コロナワクチン接種のお知らせ 【8面】西東京市消費喚起事業(プレミアム応援カード)

市民のみなさんと考える 新たなまちづくりへ

▶企画政策課 ☎ 042-460-9800
✉ kikaku@city.nishitokyo.lg.jp

市のミライを
一緒に考えて
いきませんか?



市では、令和6年度からの10年間のまちづくりの方向性を示す
「西東京市第3次総合計画」の策定に取り組んでいます。
本計画の策定を進めるにあたり、幅広い世代の声を広くお聴きする機会として
シンポジウムや各種ワークショップを開催していきます。

PR親善大使
「完熟フレッシュ」
登場

YouTubeでライブ配信もします! ※QRコードから

1 シンポジウムに参加しよう

時 7月2日(土) 午後1時30分～4時(1時開場)
場 定コール田無/130人

市内で活動や事業を行う若い方や、若者と一緒に活動を行っている方などに登壇していただき、
自身の活動の紹介や、市の魅力について、お話を聴きながら、市のミライを一緒に考えます。

ライブ配信は
こちらから



当日、直接会場へ

※公共交通機関をご利用ください。

皆さんの声をお聴かせください!

2 イベントに参加しよう

※各イベントの詳細は市HPをご覧ください。

お子さんから大人まで参加できるワークショップです。
※2日間プログラム

事前申込

西東京市のミライを考えよう! 子どもワークショップ

内容

SDGsを学びながらまちを散策したり、市のミライについて、
みんなで楽しく考えていきます。

- 1 西東京市でSDGsを探してみよう!
7月27日(水)午前9時30分～正午
- 2 西東京市の「ミライのいいな」を見つけよう!
8月3日(水)午前9時30分～正午

場 西東京いこいの森公園

対 小学5～6年生・中学生で2日とも参加できる方

定 10人(申込多数は抽選)

申 7月14日(木)までに、電話またはメールで企画政策課へ



市HP

西東京市のミライを考える「まちづくりワークショップ」 市民ワークショップ

内容

市の現状や課題を踏まえたうえで、グループワークをしながら、
市のミライについて一緒に考えていきます。

- 1 地域デザインワーク
8月20日(土)午後1時～3時30分
- 2 ミライ×アイデアワーク
8月27日(土)午後1時～3時30分

場 きらっと

対 在住・在勤・在学の高校生以上で2日とも参加できる方

定 40人(申込多数は抽選)

申 8月8日(月)までに、電話またはメールで企画政策課へ

※9月7・14日(水)午後7時～9時に同程度の内容でオンライン開催予定

※詳細は市HP・8月1日号をご覧ください。



市HP

市民の皆さんとともに発展するまちへ

3 理想のまちへ

シンポジウムや各種ワークショップなどにより、市民の皆さんからの声を
集約して、総合計画の具体的な検討を進め、中間まとめとして「基本構想(案)・
基本計画(案)」を策定することとしています。

そのほか

『グループワークショップ(中高
生年代版)「未来」を話そう。』
も実施します。詳細は3面をご
覧ください。

市からの
連絡帳

7月は、固定資産税・都市計画税
第2期の納期です。
～納付には、便利な口座振替を～
▶納税課 ☎ ☎ 042-460-9831

税

市税・国民健康保険料の
休日納付相談窓口

時 7月2日(土)・3日(日)午前9時～午後4時(国民健康保険料の納付相談は7月3日(日)^{のみ})

場 いずれも田無庁舎^{のみ}

- 市税…納税課(4階)
- 国民健康保険料…保険年金課(2階)

※電話または窓口で相談可

▶納税課 ☎ ☎ 042-460-9832

▶保険年金課 ☎ ☎ 042-460-9824

家屋調査(新築・増築・改築分)にご協力を

下記の期間中に新築・増改築などをした家屋は、令和5年度から固定資産税・都市計画税の課税対象です。市では税額の基となる家屋の評価額を算出するため、家屋調査を行います。

対 令和4年1月2日～令和5年1月1日の期間中に新築・増改築などをした家屋

口調査内容(対象)

家屋の内装・外装(屋根・外壁^{など})および住宅設備(風呂・トイレ^{など})

※職員は事前の検温、マスク着用などを行い、徴税吏員証などを携帯

口調査日時

家屋の所有者に事前に書面でお知らせします。書面が届きましたら、資産税課へご連絡ください。

▶資産税課 ☎ ☎ 042-460-9830

認定長期優良住宅の
固定資産税を減額

次の要件を満たす住宅の固定資産税を一定期間、2分の1減額します(都市計画税を除く)。

口要件 ●「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する認定長期優良住宅 ●令和4年1月2日～令和5年1月1日に新築された住宅 ●居住部分の床面積が50㎡(一戸建て以外の貸家住宅は40㎡)以上280㎡以下で当該家屋の2分の1以上 ●令和5年1月31日までに、資産税課(田無庁舎4階)に必要な書類を提出

口減額範囲 居住部分の床面積120㎡まで

口減額期間

住宅の種類	減額期間
3階建以上の準耐火構造及び耐火構造の住宅	新たに課税される年度から7年度分
上記以外の住宅	新たに課税される年度から5年度分

口必要書類 ●認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額適用申告書 ●長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則第6・9・13条に規定する通知書の写し(認定長期優良住宅であることを証する通知書の写し)

申 市職員による家屋調査の際に、認定長期優良住宅であることをお申し出ください。

▶資産税課 ☎ ☎ 042-460-9830

保険・年金

国民年金保険料納付案内業務の
民間委託

日本年金機構では国民年金保険料を納め忘れている方に対する電話や文書、戸別訪問による納付案内、免除申請、そのほか口座振替などの案内を民間事業者へ委託しています。

口委託業者

(株)アイヴィジット・東洋紙業共同企業体

※訪問時には日本年金機構が発行した顔写真付き身分証明書を提示します。

※委託業者は、現金や年金手帳・通帳などを預かることはしません。また、ATM操作を指示して振り込みをお願いすることはありません。

不審な点などありましたら、**問**へご連絡ください。

問 日本年金機構 武蔵野年金事務所

☎ 0422-56-1411 (ナビダイヤル)

▶保険年金課 ☎ ☎ 042-460-9825

出産育児一時金・葬祭費の支給

◇出産育児一時金の支給

国保加入者が出産したときに支給されます。医療機関へ支払われる直接支払制度や受取代理制度があり、利用する場合は、出産前に医療機関と契約を交わすことで、出産後の申請は原則不要となります。

※直接支払制度を利用して出産費用が一時金を下回る方や直接支払制度などを利用しない方は申請が必要です。

持 ●保険証 ●世帯主名義の口座情報 ●直接支払制度合意文書 ●出産費用明細書 ●マイナンバーの分かる書類

◇葬祭費の支給

国保加入者が死亡し、葬儀を行った場合、喪主の方へ葬祭費の支給を行っています。

口申請期間 葬儀を行った日の翌日から2年間

持 ●保険証 ●喪主名義の口座情報 ●会葬礼状または葬儀の領収書の写し(いずれも喪主の名義が分かるもの)

口支給金額 5万円

※郵送希望の方は事前にお問い合わせください。

場 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(防災・保谷保健福祉総合センター1階)

▶保険年金課 ☎ ☎ 042-460-9821

後期高齢者医療制度加入者の
葬祭費支給

後期高齢者医療制度加入者が亡くなった場合、喪主の方へ葬祭費の支給を行っています。

対 東京都後期高齢者医療広域連合が保険者で保険者番号が「39132295」の方の遺族(喪主)

持 ●保険証 ●喪主名義の口座情報

口支給金額 5万円

口申請期間 葬儀を行った日の翌日から2年間

口提出書類 ●西東京市後期高齢者葬祭費助成交付申請(請求)書 ●会葬礼状または葬儀の領収書の写し(いずれも喪主の名義が分かるもの)

※申請後、2カ月程度で振り込み、通知は申請者(喪主)へ郵送

※詳細は市 **HP**・東京いきいきネット **HP** をご覧ください。

▶保険年金課 ☎ ☎ 042-460-9823

福祉

介護保険負担割合証を送付

介護サービスの利用者負担の割合(1割、2割または3割)が記載された「介護保険負担割合証」の有効期限は7月31日(日)です。対象となる方には、更新した負担割合証を送付します(申請不要)。

介護保険被保険者証と一緒に保管し、介護サービスを利用する際に担当のケアマネジャーやサービス事業者に提示してください。

※新型コロナウイルス感染症の関係で確定申告が遅れた方は、申告内容により、後日負担割合が変わる場合があります。

口発送日 7月中旬

対 要介護・要支援認定を受けている方(総合事業の事業対象者を含む)

▶高齢者支援課 ☎ ☎ 042-420-2813

介護保険訪問看護利用者
負担軽減認定の申請

低所得者の方を対象に、介護保険における訪問看護の利用者負担(1割負担)の25%を軽減します。

申 7月1日(金)から、令和4年度(8月～令和5年7月)の受付開始

※世帯全員が住民税非課税などの要件がありますので、事前にお問い合わせください。

持 ●介護保険訪問看護利用者負担軽減対象認定申請書 ●収入及び資産等に関する申告書(世帯全員の預貯金通帳のコピーを添付)

▶高齢者支援課 ☎ ☎ 042-420-2813

入院期間中の紙おむつ代の助成申請

医療保険適用の病院に入院し、紙おむつ代を病院などに支払っている高齢者の方などに助成を行います。

口対象期間 3月1日～6月30日入院分

口助成金額 月ごとの紙おむつ代の実費金額(上限月額4,500円)

口対象者 次の全てに該当する方

- 入院期間(上記対象期間)中に西東京市に住民登録をしている
- 40歳以上で入院時に介護保険認定において要介護1以上の認定を受けている
- 医療保険適用の病院に入院し、紙おむつ代を病院などに支払っている(令和4年度から、紙おむつの持ち込みを認めている病院も対象)
- 入院期間中に生活保護などを受給していない
- 同一月内で、西東京市認知症およびねたきり高齢者等紙おむつ給付サービスを受けていない

口次のいずれかで申請

- 持参…7月11日(月)～29日(金)に下記へ ※(土)・(日)・(祝)を除く

場 高齢者支援課(田無第二庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)

- 郵送…7月11日(月)～31日(日)(消印有効)に 〒188-8666市役所高齢者支援課へ

口必要なもの

- 紙おむつ助成金交付申請書
- 紙おむつ助成金口座振込依頼書
- 介護保険被保険者証のコピー
- 振込先の口座が分かるもの(通帳のコピー^{など})
- 病院または病院が別途委託している

業者などが発行した領収書などのコピー

※領収書には、対象者氏名・入院期間・病院名・紙おむつの金額の記載が必要です。紙おむつ代の記載がないものは申請できません。領収書の金額にシーツやパジャマ代などが合算されている場合は、別途病院や委託業者などが発行した内訳のコピーが必要になります。

※申請書などは市 **HP** で配布

※次回(7～10月入院分)は11月に予定しています。

▶高齢者支援課 ☎ ☎ 042-420-2810

子育て・教育

幼稚園利用の負担を一部軽減

口入園料などに対する補助金を新設

令和5年度新入園の方から、入園料などに対して3万5,000円を補助します(所得制限^{など}あり)。

口無償化の給付方法を変更

令和5年度から、月々の保育料のうち無償化相当額は、保護者の方が一時的に負担することなく、市から園に直接支払う方法に変更します。

補助金交付の条件、給付方法変更の詳細は、順次市 **HP** でお知らせします。

▶幼児教育・保育課 ☎ ☎ 042-497-4926

児童・生徒応援事業
図書カードの贈呈(申請不要)

コロナ禍において、今までと異なる生活の中で頑張ってきた子どもたちへ、本を通じた学びや成長を支援するため、図書カード(3,000円)をお贈りします。ぜひ、ご活用ください。

口時期 7月ごろ

口対象・贈呈方法 ●市立小・中学校の児童・生徒は学校で贈呈 ●上記以外で在住の児童・生徒および高校生世代は郵送(簡易書留)

※詳細は市 **HP** をご確認ください。

※7月末までに届かない方はお問い合わせください。

▶教育企画課 ☎ ☎ 042-420-2822

暮らし

自動通話録音機給付の申請受付

特殊詐欺の被害から身を守るためには、犯人と会話しないことが重要です。電話による詐欺の被害を防ぐためにも、警告メッセージが流れる「自動通話録音機」をご活用ください。

場 ●7月1日(金)^{から}…危機管理課(防災・保谷保健福祉総合センター5階)

- 7月1日(金)～14日(木)…田無庁舎1階(特設会場)
- 7月15日(金)^{から}…高齢者支援課(田無第二庁舎1階)、総務課(田無庁舎5階)

対 在住で65歳以上の方が居住する世帯^{など}

※過去に給付済みの世帯を除く

持 本人確認書類(運転免許証・保険証^{など})

※申請者と使用者が異なる場合は、使用者分の写し

口給付総数 70台(申込順)

口受取方法 審査後、各窓口にて

▶危機管理課 ☎ ☎ 042-438-4005

わが家の耐震診断をしよう

建物の設計図を基に簡易耐震診断を行い、助言などを受けることができます。

時 7月9日(土)午前9時30分～午後0時30分
場 保谷駅前公民館
対 市内の地上2階建て以下の木造一戸建てで、自ら所有し居住している住宅
※原則、昭和56年5月31日以前の建築
定 8人(申込順) ※1人35分程度
申 7月6日(水)までに、電話で下記へ
□相談員
(一社)東京都建築士事務所協会
▶住宅課 **保** ☎042-438-4052

市政

コミュニティセンターの 公共施設予約管理システムの導入

10月1日(土)から、地域型交流施設(コミュニティセンター)は、公共施設予約管理システムによる予約方式を導入します。予約には団体登録が必要となるため、ご利用の方は登録をお願いします。

団体登録受付開始	7月1日(金)
団体登録一次締切	8月22日(月)
団体登録証発行	9月中旬
12月利用分抽選予約開始	10月1日(土)

※8月23日(火)以降も随時受け付けますが、早めの登録にご協力をお願いします。
※地区会館、ふれあいセンターはコミュニティセンターに名称変更しました。
□団体登録の受付場所
協働コミュニティ課・各センター
▶協働コミュニティ課 **田** ☎042-420-2821

公益通報・相談の窓口を設置

市では、公益通報者保護法に基づき、自分の職場で処分や勧告の対象となる法令違反行為が行われていることなどを市に通報することができる公益通報・相談窓口を設置しました。
適法な公益通報をした方に対しては、公益通報を理由とする解雇などの不利益な取扱いをすることが禁止されています。通報・相談をする方は、下記へご連絡ください。
場 総務課(田無庁舎5階)
▶総務課 **田** ☎042-460-9810

保谷こもれびホール令和5年度休館予定

保谷こもれびホールの改修工事に伴い、以下のとおり休館を予定しています。
□予定期間 令和5年8月1日(火)～令和6年3月ごろ
□予定施設 メインホール・小ホール
※最新情報は市 **保** でお知らせします。
▶文化振興課 **田** ☎042-420-2817

グループワークショップ(中高生年代版) 「未来」を話そう。

地域福祉計画(地域共生課)、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(高齢者支援課)、障害者基本計画、障害福祉計画および障害児福祉計画(障害福祉課)の策定に向けて、みんなで意見を出し合い地域共生社会を目指した地域づくりのための、グループワークショップを開催します。
時 7月30日(土)午前10時30分～正午
場 コール田無
内 「本当の意味での『住み慣れたまちに住み続ける』ということ」をテーマにした交流・意見交換会

対 在住・在学の中高生年代の方
※1人で参加が難しい方には付き添いが必要
定 20人程度(申込多数は抽選)
※付き添いの方を除く
申 7月15日(金)までに、所定の申込用紙をメール・ファクスで下記へ
※詳細は市 **保** をご覧ください。
▶障害福祉課 **田**
☎042-420-2804
FAX 042-466-9666
✉f-syougai@city.nishitokyo.lg.jp

募集

市の指定収集袋(ごみ袋)に掲載する広告

家庭ごみの排出に使用する指定収集袋(ごみ袋)に掲載する広告を募集します。この広告掲載事業は、市の財源確保と地域の産業振興を目的としています。
□募集内容

掲載対象	可燃・不燃ごみ兼用袋
掲載位置	指定収集袋の表面下部に1色で印刷
掲載枠及び掲載料	1枚につき2枠の広告を掲載 中袋(20ℓ)：縦130mm×横120mm…7万円 大袋(40ℓ)：縦180mm×横170mm…10万円
掲載枚数	各袋とも50万枚(販売が完了した時点で掲載終了)
掲載	12月(予定)

申 7月1日(金)～29日(金)に、広告掲載

申込書・会社概要など会社の業種が分かる書類・広告案を下記へ持参(エコプラザ西東京)
※詳細は、市 **保** ・下記へお問い合わせください。
□広告掲載イメージ

▶ごみ減量推進課 ☎042-438-4043

市職員 一般事務(障害者対象含む) (令和5年1月1日付・4月1日付採用)

7月1日(金)から職員課(田無庁舎5階)・市 **保** で試験案内配布
※詳細は、試験案内でご確認ください。
▶職員課 **田** ☎042-460-9813

東京都下水道局 排水設備工事責任技術者資格試験

時 10月9日(日)午前10時～正午
場 青山学院大学青山キャンパス9号館(渋谷区渋谷4-4-25)
□受験手数料 6,000円
□申込書配布 7月29日(金)まで下水道課(保谷東分庁舎)で配布
□申込期間 7月1日(金)～29日(金)(消印有効)
▶下水道課 **保** ☎042-438-4060

7月の人権・身の上相談

人権侵害、偏見や差別、近所付き合いでの悩みごとなど人権擁護委員が市民の皆さんの相談をお受けします。
時 7月14日(水)・27日(水)

午前9時～正午・午後1時～4時
場 田無庁舎2階
申 7月1日(金)から電話で下記へ
▶協働コミュニティ課 **田** ☎042-420-2821

(((傍聴)))

審議会など

■文化財保護審議会

時 7月5日(火)午後3時
場 田無第二庁舎3階
内／**定** 西東京市の文化財保護／5人
▶社会教育課 **田** ☎042-420-2832

■学校給食運営審議会

時 7月11日(月)午後2時30分
場 田無第二庁舎5階
内／**定** 報告事項、学校給食／5人
▶学務課 **田** ☎042-420-2825

■個人情報保護審議会

時 7月12日(火)午後2時
場 田無庁舎4階
内／**定** 個人情報保護制度／5人
▶総務課 **田** ☎042-460-9811

■使用料等審議会

時 7月15日(金)午後2時
場 田無庁舎3階
内／**定** 使用料・手数料等の適正化／5人
▶企画政策課 **田** ☎042-460-9800

■学校選択制度に関する検討懇談会

時 7月21日(水)午前10時
場 住吉会館ルピナス
内／**定** 今後の課題の検証／5人
▶学務課 **田** ☎042-420-2824

■建築審査会

時 7月21日(水)午後2時
場 保谷東分庁舎
内／**定** 建築基準法に基づく同意／5人
▶建築指導課 **保** ☎042-438-4026

マスクの着用や手洗い・手指消毒などにご協力をお願いします。
また、咳などの風邪症状や発熱など体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。

スズメバチにご注意ください



スズメバチは、巣に近づくと集団で襲ってることがありますので、次の点に注意しましょう。

●近くに飛んできたら、姿勢を低くして、静かにその場を離れる

●刺されたら、すぐに患部を水で洗い、病院で手当てを受ける

●刺されないようにするには、黒色の服装を避ける、帽子などをかぶる

●匂いに敏感なため、強い匂いのもの(飲食物、香水など)を避ける

❖ハチ防護服を貸し出します

貸し出し状況はお問い合わせください。

❖スズメバチの巣駆除補助制度

補助対象はスズメバチのみで、駆除作業費用の2分の1と補助金限度額(1万円)のいずれか少ない方の額を補助します。

※限度額を超えた費用は申請者負担

※空の巣は補助対象外

▶環境保全課 ☎042-438-4042

FM放送「西東京市からののお知らせ(84.2MHz)」放送中! 今号の内容は、7月1日(金)～14日(木)の①午後0時45分 ②午後8時(土・日を除く)から放送予定です。

新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金の申請受付期限の延長

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給申請の受付期限が6月末から8月末まで延長され、求職活動要件も緩和されました。

申請受付期限 8月31日(※)(必着)まで

申請受付期限までに、必要書類を担当窓口へ
※申請方法など詳細は市HPまたは下記へお問い合わせください。
▶地域共生課 ☎042-452-7680

マイナンバーカードの活用術

コンビニで証明書が取得できます ◀ 窓口より100円安い！

時 午前6時30分～午後11時 ※12月29日～1月3日、メンテナンス日を除く

場 マルチコピー機が設置されている全国の主要なコンビニエンスストア

対 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の附票の写し、戸籍全部・個人事項証明書、市・都民税課税(非課税)証明書(最新年度分)

※e-TAXなどの電子申請に使用できます

※顔写真付き身分証明書になります

マイナンバーカード Q & A

Q：マイナンバーカードはどうやって申請するの？
A：郵送またはオンライン(パソコン・スマートフォン)、街中の証明写真機から申請できます。

Q：コンビニでは窓口と同じように全ての証明書が取れるの？
A：住民票の除票、住所・本籍が西東京市でない方の戸籍全部・個人事項証明書など、一部対応できない証明書があります。

Q：マイナンバーカードを盗まれたら、全ての情報が漏れてしまうの？
A：マイナンバーカードのICチップに記載されているのは、住所・氏名などカードに記載されている情報などで、税金や年金、受診歴などの情報は記録されません。

▶市民課
田 ☎042-460-9820
保 ☎042-438-4020
▶マイナンバー専用ダイヤル
☎042-460-9845

出張所窓口で申請をサポートしています(要電話予約)
●柳橋出張所 ☎0422-51-3266
●ひばりヶ丘駅前出張所
☎042-421-0120

せんてい 剪定枝のリサイクルにご協力を

市ではせんてい剪定枝・草・落ち葉を回収しリサイクルしています。

出し方
可燃ごみの収集日に長さ1m以内・太さ5cm以内の樹木を1回3束、3袋まで
※3袋以上、枝の直径が5cmを超える場合は下記へご相談ください。

注意点
●木材などは回収不可(可燃ごみまたは粗大ごみへ)

●たばこの吸い殻、ビニールひも、紙類やレジ袋などを混入させない

●集合住宅・戸建て住宅問わず、園芸業者・造園業者などに依頼して大量に出たせんてい剪定枝・草類は処理費用を含めた契約をする

●土砂類は回収不可(処理業者を紹介しします。)

▶ごみ減量推進課 ☎042-438-4043

令和4年度住民税非課税世帯も 臨時特別給付金の対象となります！

非課税世帯等に対する臨時特別給付金の対象となる条件が6月1日から変更となり、④の世帯が追加されます。④の世帯には、市から「確認書」を6月30日に発送しましたので、必ずご確認ください(ただし、世帯の中に令和3年12月11日以降転入された方または令和4年度の住民税が未申告である方がいる世帯には発送しておりません。ご自身で申請が必要となります)。

※①～④は重複して受給できません。

基準日	対象要件	支給額
令和3年12月10日時点で本市に住民登録がある世帯で	①世帯員全員の令和3年度住民税均等割が非課税の世帯 ②生活保護を受給している世帯(医療扶助等の単給を含む)	1世帯あたり一律で10万円
申請時点で本市に住民登録がある世帯で	③令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、住民税均等割非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯	
令和4年6月1日時点で本市に住民登録がある世帯で	④①～③で受給対象となっていない世帯のうち、世帯員全員の令和4年度住民税均等割が非課税の世帯	

※いずれも世帯の全員が課税者に扶養されている場合は対象外
※申請方法など詳細は市HPまたは下記までお問い合わせください。
▶西東京市非課税世帯等臨時特別給付金担当 ☎042-452-5025

社会を明るくする運動 7月は強調月間

この運動は、法務省が主唱し、全ての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人や非行に陥った少年たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

7月の強調月間に合わせ、西東京市社会を明るくする運動実施委員会では、市立小中学校にて、安心安全なまちづくりのため「あいさつ運動」に取り組みます。ご理解とご協力をお願いします。

時 7月11日(月)～15日(金)
場 市立小・中学校
▶地域共生課 田 ☎042-420-2807

防災行政無線戸別受信機の貸与(要申請)

市では、屋外に設置したスピーカーから防災情報などを放送しており、この放送を屋内で聞くための受信機を貸与します。

気象状況や周辺環境により屋外スピーカーからの放送が聞き取りづらい場合がございますので、受信機をご活用ください。

※上限に達し次第終了
※放送内容は夕方のチャイムなども含む

場 ●7月1日(金)から…危機管理課(防災・保谷保健福祉総合センター5階)

●7月1日(金)～14日(木)…田無庁舎1階(特設会場)
●7月15日(金)から…高齢者支援課(田無第二庁舎1階)、障害福祉課(田無庁舎1階)、総務課(田無庁舎5階)

対 在住で、過去に貸与されていない方

持 本人確認書類(運転免許証・保険証など)

※申請書は、各窓口・市HPで配布
※申請者と使用者が異なる場合は、使用者の本人確認書類などの写し

▶危機管理課 保 ☎042-438-4010

特別児童扶養手当の申請

▶子育て支援課 田 ☎042-460-9840

支給要件に該当し、未申請の方は、子育て支援課(田無第二庁舎2階)で申請手続きをしてください。

対 20歳未満の、中・重度障害(おおむね身体障害者手帳1～3級、下肢4級の一部程度、愛の手帳1～3度程度およびこれらと同程度の内部障害または精神障害、発達障害)のある児童を養育している父、母または養育者

※手帳をお持ちでなくても、指定の診断書により申請することができます。

支給制限
児童が福祉施設などに入所している場合や児童が障害年金などを受給している場合は該当しません。

手当の支給月
申請日の翌月分から支給を開始し、年3回(4・8・11月)に各4カ月分

支給金額(月額) 単位：円		
児童数	手当額	
	1級	2級
1人につき	5万2,400	3万4,900

所得制限
請求者本人および同居の配偶者等の所得制限(別表1、2参照)があります。所得制限を超えますと、手当の支給が停止します。

注意
手当の受給資格がなくなっているにもかかわらず、届け出をしないで手当を受給した場合は、資格がなくなった月の翌月からの手当額を全額返還していただきます。また、偽りやそのほか不正の手段により手当を受けた者は、3年以下の懲役または30万円以下の罰金に処されることがあります。

別表1 令和4年度特別児童扶養手当所得制限限度額表 (令和3年1月1日～12月31日の所得：令和4年8月～令和5年7月分の手当に適用) 単位：円

扶養親族の数	本人	配偶者・扶養義務者
0人	459万6,000	628万7,000
1人	497万6,000	653万6,000
2人	535万6,000	674万9,000
3人	573万6,000	696万2,000
4人以上	1人につき加算38万	1人につき加算21万3,000
16～19歳未満の控除対象扶養親族および特定扶養親族	1人につき加算25万	
老人扶養	1人につき加算10万	

※配偶者などの老人扶養加算は、扶養親族が老人扶養のみの場合は、2人目からの加算となります。

別表2 所得から控除できる額 単位：円

種別	本人・配偶者等共通
社会保険料相当額	8万
障害・勤労学生控除	27万
特別障害者控除	40万
寡婦(夫)控除	※27万
ひとり親控除	8万
雑損・医療費・配偶者特別・小規模企業共済等掛金控除	控除相当額

※配偶者は寡婦(夫)控除なし

保険料の通知をお送りします 国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険

国民健康保険料

令和4年度の国民健康保険料納入通知書を、7月上旬に世帯主の方へ送付します。

国民健康保険料は、皆さんが安心して医療にかかるための貴重な財源です。期限内に必ず納付するようご協力ください。

□納付書や口座振替での納付(普通徴収)の方

7月から翌年の2月まで8回に分け

て納付していただきます。納期限を過ぎると延滞金が増加され、滞納処分を受ける場合があります。

□年金からの納付(特別徴収)の方

次の全てに該当する方

- 世帯主が国保の加入者
- 国保の加入者全員が65歳以上75歳未満
- 世帯主が受給する年金の年額が18万円以上で、国民健康保険料と介護保険料の合算額が年金額の2分の1を超えない

※該当しない方は、今までどおり納付書や口座振替での納付になります(普通徴収)。

※令和4年度中に世帯主の方が75歳到達により後期高齢者医療制度へ移行する場合は、普通徴収での納付になります。

□特別徴収から口座振替への変更

口座振替による納付を選択できます。詳細は、送付する納入通知書に同封のお知らせをご覧ください。

□非自発的失業者の方は保険料の軽減手続を

次の全てに該当する方

- 離職日時点で65歳未満の方
- ハローワーク発行の「雇用保険受給資格者証」の離職理由が次の番号の方
11・12・21・22・23・31・32・33・34

※詳細はお問い合わせください。

▶保険年金課

☎042-460-9822

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に送付します(令和3年1～12月の所得を基に算出)。

令和4年度は、均等割額が4万6,400円、所得割率が9.49%、保険料の賦課限度額が66万円となります。

□前年度から引き続き年金からの納付(特別徴収)の方

決定した保険料額から仮徴収額(4・

6・8月分)を差し引いた額を10・12・翌年2月に年金から引き落とします。

□10月から特別徴収が始まる方

保険料額の2分の1相当額を納付書で納付し(7・8・9月の3期)、残りを10・12・翌年2月に年金から引き落とします(詳細は、通知書の5ページをご覧ください)。

□特別徴収ではない方

7月から翌年2月までの8回に分け

た納付書を同封しますので、各納期限までにお近くの金融機関などで納付してください。

□2月1日以降に後期高齢者医療制度に加入した方および所得を更正した方

令和3年度分または所得を更正した年度分の保険料として後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付します。納期限は、8月1日(月)の1回のみですので、令和4年度の保険料と併せて納付してください。

制度について…

●東京いきいきネット

●東京都後期高齢者医療広域連合

お問い合わせセンター

☎0570-086-519

※PHS・IP電話から

☎03-3222-4496

※平日午前9時～午後5時

▶保険年金課 ☎042-460-9823

介護保険料

65歳以上の方(第1号被保険者)の令和4年度介護保険料納入通知書を7月中旬に発送します。

介護保険は高齢者の暮らしを社会全体で支える仕組みです。介護が必要になったときに、安心して介護サービスを利用するために、介護保険料の納付にご協力ください。

令和4年度も、国の財政支援の強化により、第1段階から第3段階までの方の保険料をさらに引き下げます。

□年金からの納付(特別徴収)の方や口座振替での納付の方

明るい黄緑色(もえぎ色)の封筒でお送りします。決定した保険料額を、年金または口座から引き落とします。

□納付書での納付(普通徴収)の方

青色の封筒でお送りします。7月か

ら翌年2月までの8回に分けて納付していただきます。納付書裏面に記載の金融機関およびコンビニでの納付のほか、ペイジーによる納付が可能です。※口座振替依頼書を同封しています。

□10月から特別徴収が始まる方

青色の封筒でお送りします。年間保険料額の2分の1相当額を納付書で納付し(7・8・9月の3期)、残りを10・12・翌年2月に年金から引き落

とします。

※口座振替依頼書は同封していません。

□シルバーパスの所得確認書類に

この納入通知書は、満70歳以上の方のシルバーパス購入の際、所得確認書類として活用できる場合がありますので、大切に保管しておいてください。なお、**納入通知書は再発行できません**のでご注意ください。

▶高齢者支援課 ☎042-420-2814

●**口座振替をご希望の方** 口座振替依頼書が同封されていた方は、金融機関などでお申し込みください。手続には時間がかかりますので、納期ごとの申込期限をご確認ください。詳細は、同封のご案内をご覧ください。

●**納付が困難な方はご相談ください。** 新型コロナウイルス感染症の影響に

より収入が減少した方は、保険料の減免に該当する可能性があります。詳細は上記各課までお問い合わせください。

●**保険料の控除** 納付した保険料は、確定申告などで所得税や住民税を計算する際に、社会保険料として控除の対象となります。

「国民健康保険被保険者証」と「高齢者受給者証」が一体化し、1枚のカードになります

70～74歳の国民健康保険被保険者

これまで、西東京市国民健康保険に加入している70歳から74歳までの方は、医療機関などを受診する際、「被保険者証」と「高齢受給者証」の2枚が必要でしたが、被保険者の皆さまの利便性向上のため、8月1日(月)から「被保険証」と「高齢受給者証」を一体化し、「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」(以下「一体証」)となります。

8月1日(月)からは、「一体証」に一部負担金の負担割合が記載され、1枚で受診できるようになります。一体証の

一部負担金の割合は、毎年8月1日に当該年度の収入金額および住民税の課税所得金額と世帯の状況により見直し(定期判定)を行います。8月1日(月)から使用する一体証は7月中旬に簡易書留で送付します。

◆**負担割合の判定基準**

□**2割負担**

次のいずれかに該当する方

- 世帯に住民税課税所得(課税標準額)が145万円以上の被保険者がいない
- 本人および同じ世帯にいる昭和20年1月2日以降生まれの被保険者の

「基礎控除後の総所得金額等」の合計額が210万円以下

●住民税課税所得(課税標準額)が145万円以上だが、被保険者の収入の合計が次のいずれかに当てはまる

- ①世帯に被保険者が1人…383万円未満
- ②世帯に被保険者が2人以上…520万円未満
- ③被保険者と同じ世帯に後期高齢者医療制度への移行により国保を抜けた方(旧国保被保険者)がいる…旧国保被保険者を含めた収入が520万

円未満

□**3割負担(現役並み所得者)**

次の全てに該当する方

- 世帯に住民税課税所得(課税標準額)が145万円以上の被保険者がいる
- 世帯に被保険者が1人の場合はその収入が383万円以上、2人以上の場合は合計が520万円以上

▶保険年金課

☎042-460-9822

●負担割合に関すること…

☎042-460-9821

後期高齢者医療被保険者証の更新

8月1日(月)から利用できる保険証を、7月上旬から被保険者1人ずつに簡易書留で送付します。配達は、郵便事情により、2週間程度かかる場合があります。配達日に不在の際は、不在票の指示に従ってお手続きください。郵便局での保管期間経過後の受け取りは、保険年金課後期高齢者医療係(田無庁舎2階)のみでの受け取りになります。本人確認書類(個人番号カード・運転免許書・運転経歴証明書・パスポートなど)をご持参ください。

□**新しい保険証**

藤色(有効期間:8月1日～9月30日)※有効期間が10月1日～令和6年7月31日の保険証は、9月上旬以降に改めて簡易書留にて送付します。

◆**負担割合の判定基準**

保険証の負担割合は、毎年8月1日に当該年度の収入金額および住民税の課税所得金額と世帯の状況により見直し(定期判定)を行います。

□**1割負担**

次のいずれかに該当する方

- 世帯に住民税課税所得(課税標準額)が145万円以上の被保険者がいない
- 本人および同じ世帯にいる昭和20年1月2日以降生まれの被保険者の「基礎控除後の総所得金額等」の合計額が210万円以下
- 住民税課税所得(課税標準額)が145万円以上だが、被保険者等の収入の合計が次のいずれかに当てはまる
①世帯に被保険者が1人…383万円未満

②世帯に被保険者が2人以上…520万円未満

③被保険者と同じ世帯に70～74歳の後期高齢者医療制度以外の保険に加入している方がいる…その方と被保険者の収入の合計が520万円未満

□**3割負担(現役並み所得者)**

次の全てに該当する方

- 世帯に住民税課税所得(課税標準額)が145万円以上の被保険者がいる
 - 世帯に被保険者が1人の場合はその収入が383万円以上、2人以上の場合は合計が520万円以上
- ※被保険者とは後期高齢者医療被保険者証を持っている方です。
- ※2割負担制度導入は、10月1日(土)以降となります。詳しい内容は、改め

て市報でお知らせする予定です。

◆**「基準収入額適用申請書」提出のお願いと変更について**

定期判定により3割負担と判定された方で、収入金額が基準額未満の方は、申請により1割負担となります。

※令和4年から法改正により、市で収入が確認できる方は、申請を省略することができるようになりました。その場合、申請書はお送りしません。

※収入が確認できない方は、6月下旬に申請書を送付しましたので、必ず申請してください。

※東京都後期高齢者医療広域連合では、東京いきいきネットで情報提供を行っています。

▶保険年金課 ☎042-460-9823

健康ひろば



記入例

.....

【はがき宛先】〒202-8555 市役所健康課

A メール

「美姿勢エクササイズ」申込
①7月29日
②氏名
③生年月日
④住所
⑤電話番号
⑥保育希望の有無
※希望者は子どもの氏名、生年月日、性別

B はがき

「健康診査」申込
①氏名(ふりがな)
②住所
③生年月日
④電話番号
⑤申請理由
(保険変更・転入など)
※保険変更の場合は資格取得日も記入

電子申請

C ファミリー学級

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用や手洗い・手指消毒にご協力をお願いします。

一般	▶健康課 保 画 042-438-4037			
	事業名	日時／場所	対象／定員(申込順)	申込方法など
	からだとの健康相談 【保健師による面接相談】	7月20日(水)午後1時30分～3時30分 防災・保谷保健福祉総合センター2階	在住の方／2人	7月15日(金)までに電話
	女性のための 腹筋・骨盤底筋エクササイズ講座 保育あり	7月21日(木)午前10時～11時 防災・保谷保健福祉総合センター3階	在住で18～64歳の女性(産後6カ月以上経過している方) 8人(1歳未満のお子さんも参加可)	7月15日(金)までに電話
	西東京しゃきしゃき体操パート2講座 【初心者大歓迎！足の筋力やバランス能力を向上させましょう！】	7月22日(金)午前10時～11時30分 田無総合福祉センター	在住で立位がとれる方／10人	前日までに電話 ※7人以上で出張講座も実施します(平日の午前9時～午後5時、会場はご用意ください)。
	美姿勢エクササイズ 【呼吸と姿勢のチェック、体幹トレーニング】 保育あり	7月29日(金)午前10時～11時30分 田無総合福祉センター	在住で18～64歳の女性／10人 ※初回の方優先	電話・メール(右上記入例A) ✉seijin-hoken@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限(必着)：7月22日(金)
	栄養・食生活相談 【肥満や糖尿病などの生活習慣病予防の食事などについて管理栄養士による個別相談】	8月3日(水)午前9時～正午 田無総合福祉センター	在住の方／4人	7月29日(金)までに電話
子ども	ファミリー学級・2日制 第5コース ～初めて父親・母親になる方のための教室～ 1日目：妊娠中の生活と健康 2日目：赤ちゃんのお世話について	1日目：8月5日(金)午前10時～11時30分 2日目：8月20日(土)(時間は個別通知) 防災・保谷保健福祉総合センター2階	在住で初めて父親・母親になる方／24組 対象出産予定月：11～12月 ※1日目は妊婦のみ	市 画 または、右上電子申請C 申込期間：7月8日(金)～22日(金)
	ファミリー学級・1日制(マタニティーズ) 【妊娠中から産後の生活と健康、赤ちゃんのお世話について】	8月19日(金)午前10時～11時30分 防災・保谷保健福祉総合センター2階	在住で妊娠22週～36週の妊婦(パートナーの参加可)／12組 ※市のファミリー学級・2日制に参加していない方	8月17日(水)までに電話

子ども	▶教育支援課 田 画 042-420-2829			
	事業名	日時／場所	対象／定員	申込方法など
	ことばの発達・発音などに心配のある子どもの言語訓練・相談 【言語聴覚士などによる相談】	7月15日(金)午前10時～午後5時 教育支援課(田無第二庁舎4階)	5～12歳くらい 20人(1人15分程度)	7月1日(金)～14日(木) 午前9時～午後5時に電話

市内指定医療機関 健診のご案内 ▶健康課 保 画 042-438-4021

※年齢：令和5年3月31日時点

健診希望の方は、必ず事前に、受診できる日時などを医療機関にお問い合わせください。

【40歳以上の方】

□健診期間
7月1日(金)～12月20日(火)
受診券は次のとおり送付します。

誕生月	送付時期
4～9月	6月下旬
10～3月	7月下旬

■西東京市国民健康保険に加入の方(40～74歳)
■後期高齢者医療保険に加入の方および75歳の市民
対象者に受診券を送付します。市内指定医療機関で受診できます。
詳細は同封の案内をご覧ください。
※4月2日以降に転入した方は要申込
■4月2日以降に保険の種類が変わった方(要申込)
対 40歳以上の①または②の方で、ほかに健診を受ける機会のない方
①4月2日以降に保険の種類が変わった方
②生活保護受給中または中国残留邦人等の支援給付世帯の方

申 12月7日(水)(消印有効)までに、次のいずれかの方法
●はがき(右上記入例B)
●窓口(防災・保谷保健福祉総合センター4階健康課、田無庁舎2階保険年金課)

■40～74歳の西東京市国民健康保険以外の医療保険に加入している方へ
特定健康診査は、加入している医療保険者(健保組合・共済組合・協会けんぽ・国保組合など)が実施しています。受診方法は、健康保険被保険者証に記載の保険者へお問い合わせください。
※受診券の契約取りまとめ機関名に「集合B」と記載があれば、市内の健診実施医療機関で受診可
問 西東京市医師会
画 042-421-4328

健康ガイド

■里帰り先などで子どもの予防接種を受ける方へ(要事前申請)
市外で予防接種を受ける場合、事前 に申請をして予防接種を受けた方は、接種後に還付申請することで接種費用の一部または全部の助成を受けることができます。
対 在住で、①里帰り出産やその他の事情により、一定期間市外に居住 ②長期にわたり医療機関などに入院または入所 ③疾病などの事情により、市の指定する医療機関での予防接種が困難(かかりつけ医という理由のみは対象外)
※詳細は市 画 または下記へ
▶健康課 保 画 042-438-4021

■1歳6カ月児医科・歯科健康診査
小児科・内科、歯科の各指定医療機関で受診してください。
内 ●医科…身体計測、小児科・内科健診、個別相談
●歯科…歯科健診、歯磨き相談
対 1歳6カ月～2歳の誕生日の前日(1歳6カ月ごろに個別通知)
※詳細は個別通知をご覧ください。転入などの方はご連絡ください。
▶健康課 保 画 042-438-4037

休日診療

※健康保険証、診察代をお持ちください。

医科(受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください)
※発熱(1週間以内に発熱37.5度以上を含む)など、感冒様症状のある方は、お電話でお問い合わせください。
※感染拡大防止のため、電話予約のない方の鼻拭い液での検査(インフルエンザ検査など)はしていません。
※休日診療所は、東京都指定の診療・検査医療機関です。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時
3日	田無病院 緑町3-6-1 画 042-461-2682	芝久保内科小児科クリニック 芝久保町4-12-45 画 042-469-6776	休日診療所 中町1-1-5 画 042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
10日	佐々総合病院 田無町4-24-15 画 042-461-1535 ※小児科は午後4時30分まで	ひばりヶ丘北口駅前クリニック ひばりが丘北3-3-30 エクレールひばり1階 画 042-439-4976	

歯科(受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください)			
受付時間	午前10時～午後4時		
3日	堀歯科医院 田無町5-8-10 ライオンズマンション田無第2 画 042-466-4182	10日	三國歯科医院 柳沢6-4-3 107 画 042-461-0899

電話相談

医療相談(西東京市医師会) ※専門医が相談に応じます。
火曜日 午後1時30分～2時30分 画 042-438-1100
7月 5日 小児科・アレルギー科 12日 消化器外科・呼吸器外科
19日 眼科 26日 整形外科

歯科相談(西東京市歯科医師会)
金曜日 午後0時30分～1時30分 画 042-466-2033

イベントNEWS もっと知ろう！ 楽しもう！

※イベントの**開催方法に変更が生じる**可能性があります。
※オンライン開催事業は、通信機器とインターネットへの接続環境が必要です。

ファミリー・サポート・センター ファミリー会員登録説明会

- **7月13日(水)**／住吉会館ルピナス
 - **30日(土)**／田無総合福祉センター
- 午前10時～正午

地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)と子どもを預かる方(サポート会員)からなる会員同士の相互援助活動を行っています。
定 20人(申込順)
※保育あり。1歳以上5人^{まで}
申 各回説明会前日の午後5時までに電話で**問**へ
問 ファミリー・サポート・センター事務局 **☎**042-497-5079
▶ 幼児教育・保育課 **☎**042-497-4926

いろいろなことばで たのしむおはなし会

- **7月17日(日)英語**
 - **23日(土)オランダ語**
- 各回午前11時30分(15分程度)
ひばりが丘図書館

内 絵本の読みきかせ
対／定 3歳以上／親子5組(申込順)
※未就学児は保護者同伴にて可
申 各回前日までに、電話・メールまたは直接下記へ
▶ 谷戸図書館 **☎**042-421-4545
✉ lib-uketsuke@city.nishitokyo.lg.jp

セカンドライフセミナー シニアライフを豊かにする スマートフォン講座

- 7月21日(木)**
 - ①午前10時～正午
 - ②午後1時30分～3時30分
- コール田無

スマートフォンの使い方などにお悩みの方、まずはスマートフォンの基本を学び、豊かなセカンドライフのきっかけにしてみませんか。
対 在住・在勤で55歳以上の方
定 各30人(申込多数は抽選)
持 スマートフォン
講 島田敦子さん(パソコン教室わかととできる西武柳沢駅前校講師)
申 7月12日(火)までに、電話・ファクスで住所・氏名・希望の回・電話番号を**問**へ
問 生涯現役応援窓口
☎042-455-6490
FAX042-449-9053
※(火)・(木)・(金)午前9時30分～午後3時
▶ 地域共生課 **☎**042-420-2807



みんなの 伝言板

※特に記載のないものは、無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

地域の高齢者の方向けに eスポーツ講座を運営する 「健康デジタル指導士」になりませんか

- 7月22日(金)**
- 午後1時30分～4時30分
- 田無第二庁舎4階

家庭用ゲーム機を用いて、市の公共施設や高齢者の通いの場で講座を運営する「健康デジタル指導士」養成研修を実施します。
対 在住・在勤・在学で18歳以上の方
定 10人(申込順)
申 メールまたは電話で下記へ
▶ 高齢者支援課 **☎**042-420-2812
✉ f-kourei@city.nishitokyo.lg.jp

障害者サポーター養成講座 (中級編)

- 7月23日(土)**
- 午後2時30分(受付：2時)
- 保谷障害者福祉センター

参加・体験型の内容で開催します。受講者の方には、障害者サポーターとして登録後、障害者支援などの活動をしていただくこととなります。
対 初級編を既に受講している方
持 初級編でお渡ししたサポートバングナまたはサポートキーホルダー
申 前日までに電話で**問**へ
問 (福) さくらの園・カノン **☎**042-452-7062
▶ 障害福祉課 **☎**042-420-2804



生涯現役！シニア期に向けた 暮らしと働き方セミナー

- 8月5日(金)**
- 午後1時30分～4時15分
- きらっと

内 年金など各種制度の基本的知識を学び、シニア世代の働き方を考える
対／定 55歳以上で働く意欲のある方／40人(申込順)
申 7月1日(金)から予約専用ダイヤルへ電話で
☎03-5422-1399
※平日午前9時～午後5時
問 東京しごとセンター シニアコーナー **☎**03-5211-2335
▶ 産業振興課 **☎**042-420-2819

シニア大学単科講座(1期 全5回) 「自分でできる、カラダのゆがみ改善」

- 8月10・17・24・31日(水)、**
- 9月14日(水)** 午後2時～3時30分
- 住吉老人福祉センター

内 膝や腰の痛みにつながるゆがみを自分で正していく方法の理論と実技
対 在住の60歳以上で全日出席できる方
定 15人(申込多数は、初めての方を優先し抽選)
申 7月19日(火)(必着)までに、往復はがきで講座名・住所・氏名・年齢・電

話番号・利用証(福祉会館・老人福祉センター)の有無を明記し、〒188-0011田無町5-5-12西東京市社会福祉協議会福祉支援課へ
※医師から運動制限の指示がある方は、相談のうえお申し込みください。
※結果は7月27日(水)から返信はがきで通知
※はがき1枚につき1人のみ
問 社会福祉協議会 **☎**042-497-5136
▶ 高齢者支援課 **☎**042-420-2812

初めての方対象

フレイルチェックを受けてみよう！

フレイルチェックでは、ご自身のフレイルの兆候を楽しく確認することができます。定期的に受け、からだやこころの状態の変化を知ることが大切です。

フレイルとは、年齢を重ねて、心身の活力(筋力・認知機能・社会とのつながりなど)が低下した状態をいいます。

対 在住のおおむね65歳以上で、フレイルチェックを受けたことのない方
定 各10人(申込順)
申 7月4日(月)午前9時から、電話で希望の会場名・住所・氏名・年齢・電話番号を下記へ
▶ 高齢者支援課 **☎**042-420-2812

☐ **日程** ※次回の募集は9月1日号に掲載予定

会場	日程	時間	対象地域
新町福祉会館	①7月19日(火)	午後2時～3時30分	南町・向台町・新町・柳沢・東伏見
	②令和5年1月24日(火)		
西原総合教育施設	①7月20日(水)		緑町・谷戸町・ひばりが丘・西原町・芝久保町
	②令和5年1月11日(水)		
下保谷福祉会館	①9月13日(火)		ひばりが丘北・北町・栄町・下保谷・東町・中町・富士町
	②令和5年3月7日(火)		
住吉老人福祉センター(住吉会館ルピナス内)	①9月28日(水)		北原町・泉町・住吉町・田無町・保谷町
	②令和5年3月8日(水)		

「一日図書館員」になってみませんか？

申 7月2日(土)～10日(日)に、直接希望する図書館の窓口へ(1人1館^{まで})
※申込多数は在住・在学で申込者をご本人、初めての方を優先
※結果は電話で申込者全員に連絡
▶ 中央図書館 **☎**042-465-0823

※いずれも午後1時30分～4時30分

☐ **中央図書館**
時 ①7月22日(金) ②26日(火)
対 ①小学4～6年生
②小学5年生～中学生
定 各4人

☐ **保谷駅前図書館**
時 ①7月22日(金) ②27日(水)
対 ①小学4～6年生
②小学5年生～中学生
定 各4人

☐ **芝久保図書館**
時 ①7月21日(木) ②28日(木)
対 小学4年生～6年生
定 各2人

☐ **谷戸図書館**
時 ①7月21日(木) ②8月3日(水)
対 小学4～6年生
定 各2人

☐ **柳沢図書館**
時 ①7月26日(火) ②8月2日(火)
対 ①小学5年生～中学生
②小学4～6年生
定 各4人

☐ **ひばりが丘図書館**
時 ①7月27日(水) ②8月2日(火)
対 ①小学5年生～中学生
②小学4～6年生
定 各4人

本の整理や調べもののお手伝いだよ

！お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

※**問** マークがないものは、当日、直接会場へ

東京都子育て支援員研修(第2期)

内 保育や子育て支援の分野で従事するうえで必要な知識や技能などを有する「子育て支援員」の養成研修

☐ **コース** 地域保育コース

申 7月1日(金)～15日(金)にオンラインまたは郵送(必着)
※詳細は**問**へ

☐ **募集要項** **問** の **HP** から入手可能
※期間中、幼児教育・保育課(田無第二庁舎2階)、市民課(防災・保谷保健福祉センター1階)でも配布(配布数に限りあり)
問 ●(公財)東京都福祉保健財団(**HP**あり) **☎**03-3344-8533
●その他研修全般…東京都福祉保健局 少子社会対策部計画課 **☎**03-5320-4121



接種無料

新型コロナワクチン接種のお知らせ

新型コロナワクチンの接種は強制ではありません。本人による同意がある場合に限り、接種が行われます。

追加接種(4回目)のお知らせ

重症化予防を目的に、追加接種(4回目)を受けられるようになりました

対象者・接種券の発送

3回目接種の完了から5カ月以上が経過した、以下のいずれかに該当する方(年齢：接種日時点)

●60歳以上の方 原則、申請不要※

※3回目接種後に転入した方などで、4回目接種をご希望の方は申請が必要です。専用HPまたはコールセンターへご確認ください。
※2月19日までに3回目の接種完了した方には、発送済みです。

3回目の接種完了日	発送日(予定)
2月20日～26日	7月6日(水)
2月27日～3月2日	7月13日(水)
3月3日～9日	7月21日(木)
3月10日～16日	7月27日(水)

※原則、接種日時点で市に住民登録がある方

●18歳以上60歳未満で、基礎疾患を有する方・そのほか重症化リスクが高いと医師が認める方

*申請受付後、3回目接種完了日に応じて順次お送りします。

申請が必要です

申請方法

- ①電話…下記の西東京市新型コロナワクチンコールセンターへ
- ②電子申請
- ③窓口…下記の西東京市新型コロナワクチン相談窓口へ
- ④郵送…〒202-8555市役所健康課 新型コロナウイルスワクチン担当
※専用申請書(専用HPから)

接種場所と予約方法

接種券が届き次第、3回目接種から5カ月後以降の日をご予約ください。

- 集団接種会場・市内5病院…インターネットまたは電話で予約(下記参照)
 - 市内診療所・クリニック…医療機関へ直接予約
- ※接種会場の詳細は専用HPまたは接種券に同封の案内をご確認ください。
※田無庁舎は、行政目的で使用するため7月18日(祝)まで接種を行いません。他の会場をご利用ください。

集団接種 市内5病院 の予約方法 要接種券

●インターネットで予約
スマートフォンかパソコンからアクセス

●電話で予約(通話料有料)
下記 西東京市新型コロナワクチンコールセンター から

◆12歳以上の方への追加接種(3回目)実施中

◆5～11歳の方、12歳以上で未接種の方への接種実施中

詳細は、専用HPまたはコールセンターへ

西東京市新型コロナワクチン相談窓口

場 田無庁舎2階、防災・保谷保健福祉総合センター4階
内 接種券再発行・ワクチン接種に関するお問い合わせ、インターネットによる予約サポートなど ※予約をご希望の方は接種券をご持参ください。

西東京市新型コロナワクチンコールセンター

ワクチン接種に関するお問い合わせはこちら
☎03-5369-3904
時(月)～(土) 午前8時30分～午後7時 ※(祝)・(休)を除く

※聴覚に障害のある方
☎042-439-6171

キャッシュレス決済で
お買い物!

最大25%戻ってくる
キャンペーン

市内の対象店舗で買い物をした方に、支払額の最大25%のポイントを付与するキャンペーンを実施します。

実施期間: 7月15日(金)～8月15日(月)

対象キャッシュレスサービス: au PAY・d払い・PayPay

付与上限: ●1決済でたまるポイント➡上限2,500円相当まで
●実施期間中にたまるポイントキャッシュレスサービスごとに
➡上限5,000円相当まで

対象店舗: キャンペーンに参加している店舗はこのポスターが目印です➡

西東京市 キャッシュレス決済ポイント還元事業 検索
※詳細は市HPをご覧ください。



市民向け説明会

ブース型の説明会ですので、お気軽にお越しください。

- 7月5日(火)午前9時～午後5時/ひばりが丘福祉会館
- 7月8日(金)午前9時～午後5時/田無第二庁舎5階
- 7月19日(火)午前9時～午後5時/田無庁舎5階
- 7月25日(月)午後1時～5時/富士町福祉会館

問 ●西東京商工会 ☎042-461-4573
●西東京市キャッシュレス決済事業事務局
☎0120-501-268
▶産業振興課 ☎042-420-2819

プレミアム応援カードの応募開始 ～西東京市消費喚起事業～

40%
プレミアム

実施内容: 参加店で7,000円利用できるカードを1枚5,000円(2,000円(40%))のプレミアムを付与)で販売

利用期間: 9月1日(木)～12月31日(土)

発行枚数: 50,000枚(予定)



～つながり応援カード(5,000円分)を配布予定～(申込不要)

プレミアム応援カードと同じ参加店舗で利用ができます。

対 次の全てに該当する方

- 8月1日時点で市に住民登録がある
- 12月31日(土)までに65歳以上になる

問 ●西東京商工会 ☎042-461-4573 (申込・購入方法の問い合わせ) ▶産業振興課 ☎042-420-2819 ▶高齢者支援課 ☎042-420-2812

プレミアムを付与する電子商品券方式によるプレミアム応援カードを発行して、市内のお店を応援するイベントを開催します。

参加店舗: 本号と同時配布したチラシ(5月31日時点情報)および特設ページをご確認ください。

応募内容: 申込は1人2枚まで



カード応募方法

募集期間: 7月1日(金)～29日(金)(必着)

①Web申込
特設ページから

②ハガキ申込
特設ページから

当選者に、当選通知書兼購入引換券を送付(8月下旬ごろ)

引換購入期間: ●郵便局…9月1日(木)～10月31日(月)(※(土)・(日)・(祝)を除く)
●西東京商工会: 9月11日(日)、10月22日(土)・30日(日)

引換購入場所: ●ご自身で指定した郵便局 ●西東京商工会
※詳細は、当選通知書兼購入引換券または下記までお問い合わせください。